

番 号 : 140349

国 名 : 南アジア地域

担当部署 : 南アジア部

案件名 : 南アジア4カ国（バングラデシュ、ネパール、スリランカ、インド）における円借款事業形成・実施促進業務【有償勘定技術支援】

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 円借款事業形成・実施促進
- (2) 格 付 : 2号
- (3) 業務の種類 : 有償勘定技術支援

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2014年6月下旬から2015年5月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.80M/M、現地 4.90M/M、合計 5.70M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 第一次派遣 国内 第二次派遣 国内 第三次派遣 国内  
2 21 2 21 2 21 2  
第四次派遣 国内 第五次派遣 国内 第六次派遣 国内 第七次派遣  
21 2 21 2 21 2 21  
整理期間 M/M  
2 5.70  
(国内 : 0.80M/M、現地 : 4.90M/M)

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 6月11日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
  - ①業務実施の基本方針 16点
  - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
  - ①類似業務の経験 40点
  - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
  - ③語学力 16点
  - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	円借款事業形成・実施促進
対象国／類似地域	バングラデシュ、ネパール、スリランカ、インド／全途上国

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：支援対象とする実施中案件の受注コンサルタントは、本件に応募することができない。補強は認めない。
- (2) 必要予防接種：無

## 6. 業務の背景

南アジア地域は、円借款の承諾額・ディスバース額とも、東南アジア・大洋州地域に次ぐ規模であり、ニーズに基づいた着実な新規案件形成と円滑な貸付実行が求められている。

今回対象とする各国の概要は、南アジア地域で最大の円借款受入国であるインドにおいては、2014年3月時点での実施中案件数74件、2011-13年度の円借款新規承諾累計額（以下、「承諾額」とする）は9,991億円であり、大口与信先として2014, 2015年度も同様規模の支援が想定される。スリランカにおいては、実施中案件数25件、承諾額1,256億円であり、内戦終結に伴い紛争影響地域の支援ニーズが高まっていることや、大コロンボ圏を中心としたインフラ支援ニーズにより、インド同様に2014, 2015年度も同様規模の支援が想定される。バングラデシュにおいては、実施中案件数23件、承諾額3,473億円であり、近年増加傾向にあり且つ今後も更なる経済成長が予想されているため、より一層の円借款案件数の増加が見込まれる。ネパールにおいては、2006年の内戦終結とその後の政治・経済状況の改善を受け、2012年度に12年ぶりの新規円借款事業のL/A調印が行われた。

新規案件形成においては、円借款案件形成プロセスに不慣れな実施機関及び監督官庁に対し、きめ細やかな支援を行う必要がある。またL/A調印後の円滑な実施や高い事業効果発現のためには、案件形成時に予め様々なステークホルダーから多様なデータを収集し、これを分析して実施機関等に対して適切な助言を行っておくことも重要である。

既往円借款案件の監理においては、各JICA在外事務所が実施機関等を通じた案件進捗状況のモニタリング（案件進捗確認のための定期的な会議等）や実施促進のための調査実施等により進捗促進を支援しているが、当初の予定通りに進まないケースが散見される。これもやはり実施機関等が円借款の貸付実行や調達手続きに習熟していないことや、相手国内における承認手続きが煩雑であること等が主要因となっていることが多く、実施機関等に対しよりきめ細やかに円借款の制度や手続きに係る技術的な支援を行う必要がある。

本専門家派遣は、かかる状況に鑑み、実施機関等による案件形成への支援、及び実施中円借款案件の実施促進に係る情報収集等の支援を行い、当該4カ国の円借款業務を円滑に進めることを目的とする。

## 7. 業務の内容

本コンサルタントは、円借款事業の仕組み及び手続きを十分把握のうえ、円借款案件の案件形成及び実施促進に係る実施機関等への支援を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間（2014年6月下旬）
  - 1) JICA南アジア部と協議を行い、本技術支援の目的・趣旨等を確認する
  - 2) 対象となる事業の実施機関、貸付実行方式、進捗状況等の確認・把握を行う（Loan Agreement (L/A)、プログレスレポート、貸付実行進捗表等の内容の精査）
  - 3) JICAの調達及びコンサルタント雇用ガイドライン、貸付実行手続等の各種手続きを確認し、必要に応じてJICA南アジア部各課及びJICA資金協力業務部調達監理課、JICA債権管理部債権管理第一課と協議を行う
  - 4) 現地調査期間中の対象実施中案件における調達方法等の検討を行う
  - 5) 各調査における派遣予定国のJICA在外事務所と連絡を取り、現地での調査工程のすり合わせを行う
- 6) 上記1)～5)の業務に基づき、ワーク・プラン（英文・和文）を作成し、JICA南アジア部に提出・説明する
- (2) 国内作業期間（2014年7月中旬、8月中旬、9月中旬、11月下旬、12月下旬、2月中旬各現地

派遣後2日間を予定)

対象案件の進捗状況につき、JICA南アジア部に報告する

次回派遣時の対象となる事業の実施機関、貸付実行方式、進捗状況等の確認・把握を行う(Loan Agreement(L/A)、プログレスレポート、貸付実行進捗表等の内容の精査)

(3) 現地作業期間(2014年7月上旬～2015年3月下旬)

第1～第7次現地派遣作業期間の業務につき、以下ア～オのうち以下派遣作業期間ごとに指定された業務を行う。

ア 現地業務開始時にカウンターパート(C/P)機関にワーク・プラン(英語)を提出し、業務計画の確認を行う

イ 2013年度審査対象新規案件のF/F・審査補助(財務分析、経済分析、補完情報収集等)を行う

ウ 2012年度承諾済案件立ち上げ支援(EOI、RFP等コンサルタント選定書類作成支援、技術評価への支援等)を行う

エ 実施中円借款案件の貸付実行促進

オ 現地業務結果報告書を各事務所に提出する

1) 第1次現地派遣期間(2014年7月上旬～7月中旬、派遣予定国:バングラデシュ)ア～ウ、オ

2) 第2次現地作業期間(2014年7月下旬～8月中旬):スリランカ)ア・イ、オ

3) 第3次現地作業期間(2014年8月下旬～9月中旬:バングラデシュ)ア～ウ、オ

4) 第4次現地作業期間(2014年11月上旬～11月下旬:バングラデシュ、ネパール)ア～ウ、オ

5) 第5次現地作業期間(2014年12月上旬～12月下旬:インド)ア・イ、オ

6) 第6次現地作業期間(2015年1月下旬～2月中旬:バングラデシュ、ネパール)ア～ウ、オ

7) 第7次現地作業期間(2015年3月上旬～3月下旬:スリランカ)ア・イ・エ、オ

(4) 帰国後整理期間(2015年4月中旬)

1) JICA南アジア部に対し、現地業務結果の説明を行う

2) 担当分野に係る提言をまとめた専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA南アジア部に報告・提出する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(4) 専門家業務完了報告書とする。

(1) ワーク・プラン(全体)

和文・英文5部(JICA南アジア部、JICAインド事務所、JICAスリランカ事務所、JICAバングラデシュ事務所、JICAネパール事務所)

(2) ワーク・プラン(第2～7次派遣時)

和文・英文3部(JICA南アジア部、派遣予定国事務所)

(3) 現地業務結果報告書(各派遣時)

英文3部(JICA南アジア部、各次派遣先事務所)

(4) 専門家業務完了報告書

和文・英文5部(JICA南アジア部、JICAインド事務所、JICAスリランカ事務所、JICAバングラデシュ事務所、JICAネパール事務所)

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出すること。

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA南アジア部に提出すること。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

([http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation\\_01\\_201404.pdf](http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/ku57pq000010c00g-att/quotation_01_201404.pdf))を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まます（見積書に計上して下さい）。

航空便経路：成田⇄デリー、成田⇄コロンボ、成田⇄ダッカ、成田⇄カトマンズ

航空費を見積もる際、国間を移動する際はバンコク経由とすること。

各国の派遣回数として、インド：1回、スリランカ：2回、バングラデシュ：4回、ネパール：2回を予定している。

- (2) 戦争特約保険料  
なし

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2014年7月上旬～2015年3月下旬を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

#### ②便宜供与内容

事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

事務所が必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

あり

### (2) 参考資料

類似業務のワーク・プラン、現地業務結果報告書、専門家業務完了報告書はJICA南アジア部計画課（Tel.03-5226-8696）に連絡の上、閲覧可能。

### (3) その他

① 本業務においては、年度に跨る契約（複数年度契約）を締結することとする。見積書については、年度で分けずに全業務期間分一括して作成すること。

② 業務実施方針及び業務工程表をプロポーザルにて提案することは妨げないが、詳細な日程は別途JICA南アジア部との協議のうえ、決定するものとする。

以上